

中札内村移住体験住宅 利用マニュアル



令和8年3月
中札内村施設課

1 制度の概要

(1) 目的

中札内村への移住を希望・検討している方が村内で実際に生活体験をすることで、移住・定住に向けた理解を深める機会を提供することを目的としています。

(2) 利用対象者

中札内村外に住所を有する方で、中札内村への移住を希望・検討している方を対象とします。

ただし、以下の場合の利用はできません。

- ① 転勤や婚姻による本村への転入。
- ② 未成年のみでの利用。
- ③ その他、施設の管理運営上、支障があると認められる場合。

(3) 利用対象住宅

4、5 ページ「中札内村移住体験住宅の紹介」をご覧ください。

(4) 利用可能期間

3日以上1か月以内

※入居日及び退居日は土・日・祝日以外とします。また、年末年始の役場閉庁日は利用できません。

(5) 利用対象期間

令和8年4月15日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(6) 利用料

【住宅A】 1か月90,000円

1日当たり3,000円（光熱水費、放送受信料含む）

【住宅B】 1か月120,000円

1日当たり4,000円（光熱水費、放送受信料含む）

（飲食費、日常生活に必要な消耗品、交通費等は含まれません。）

2 利用までの流れ

(1) 利用予約

利用者は選考により決定します。募集期間内に応募が無かった期間については、随時募集とします。

(2) 募集期間

~~令和8年2月10日（火）から3月6日（金）まで~~

~~※郵送の場合は、令和8年3月6日（金）必着~~

※事前募集は終了しました。

応募が無かった期間は、令和8年4月1日（水）から随時募集します。

(3) 応募方法

「電子申請」または「中札内村移住体験住宅借用申請書」を郵送またはFAX、Eメールにより、中札内村施設課へご提出ください。

※令和8年度の利用予約から電子申請が可能になりました。

スマートフォン等からオンラインで申請ができます。

申請はこちら（ご利用には利用登録が必要になります） →



送付先

【住 所】〒089-1392

北海道河西郡中札内村東1条南1丁目2番地1 中札内村施設課

【FAX】0155-68-3911

【E-mail】n-ijyu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

【受付時間】平日8時30分～17時15分

（土・日・祝日及び年末年始（12月27日～1月4日）は役場
閉庁日のため受付できません。）

(4) 利用希望者の決定

申請内容等により選考のうえ、利用者を決定し、3月中旬に選考結果を通知します。

※随時募集については、内容確認後、2週間程度で選考結果を通知します。

※選考結果の理由等のお問い合わせについては、一切お答えできませんのでご了承ください。

※利用決定者は、利用開始日の7開庁日前までに利用する方全員の住民票を郵送により村施設課へご提出ください。

(5) 定期賃貸契約締結

入居日に利用者と村で賃貸契約を締結します。



3 入居から退居までの流れ

(1) 入居日

- ① 入居日は、午後1時から4時までに中札内村役場(施設課)にお越しください。
- ② 免許証などの身分証明書(利用する方全員分)をご持参ください。
- ③ 賃貸契約を締結しますので、印鑑をご持参ください。
- ④ 利用料を全額お支払ください。
- ⑤ 簡単な面談後、体験住宅までご案内します。住宅の使用方法を説明後に鍵をお渡しします。必要に応じて周辺施設をご案内しますのでご相談ください。

(2) 滞在中

- ① 要綱や契約に定められているルールを厳守していただくこととなりますが、それ以外に滞在中の行動の制限はありません。
- ② 万が一の緊急時や管理上必要な場合は、担当が住宅に立入ることもありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 滞在中は、必要に応じて住宅周辺の除雪を行ってください。
- ④ 滞在中に出たゴミは、村のルールに従って処理してください。(必要に応じて村指定ゴミ袋をご購入ください。
※ゴミの収集日は「くらしのカレンダー」をご確認ください。
- ⑤ 滞在中にご不明な点、お困りの点などがありましたら、担当まで連絡をお願いします。また、長期間不在となる場合等は、あらかじめご連絡をお願いします。

(3) 退去日

- ① 退去は午前9時から11時までの時間で行います。退去の際には担当者が立会いし、施設の確認等を行います。(退去日までに住宅内の清掃をお願いします。)
- ② 確認後、問題がなければ、鍵を返却していただき退去となります。また、アンケートにご協力いただきます。

(4) その他

住宅利用後も、本村の移住施策等に関するアンケート調査等を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

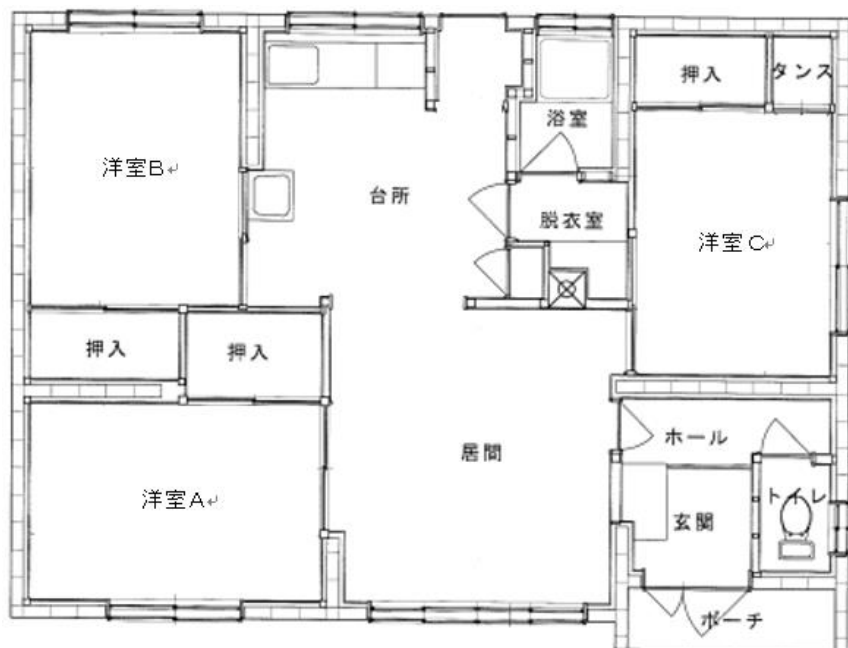
◆中札内村移住体験住宅の紹介◆

①移住体験住宅 A



●所在地：中札内村東4条北1丁目3番地

●建築年：昭和58年 ●構造：ブロック造平屋建て



●間取り：3LDK

●面積：70.35㎡

●駐車スペースあり

●交通：中札内IC出口から車で約3分

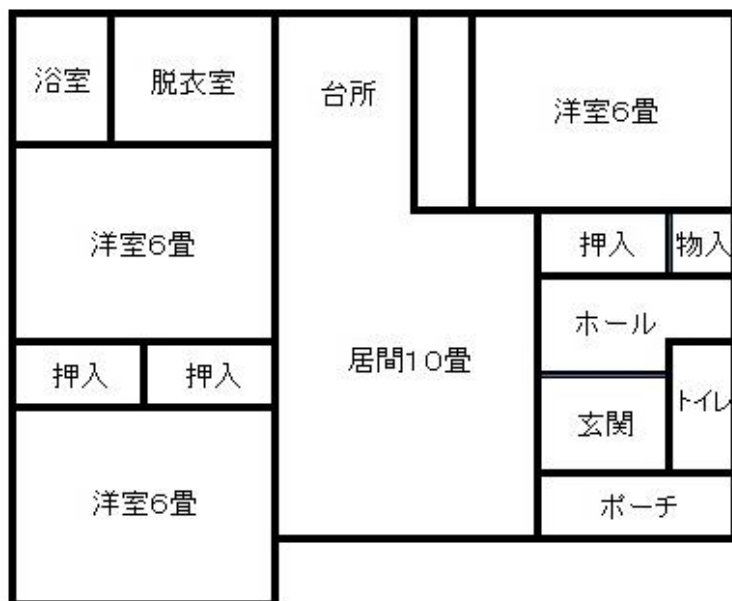
十勝バス停留所「中札内消防署前」から徒歩で約8分

②移住体験住宅B



●所在地：中札内村東3条北2丁目5番地3

●建築年：平成6年 ●構造：木造平屋建て



●間取り：3LDK

●面積：72.09㎡

●車庫、駐車スペースあり

●交通：中札内IC出口から車で約3分

十勝バス停留所「中札内消防署前」から徒歩で約9分

●備品等一覧

- ・テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、掃除機、リビングソファ、テーブル、洗濯機、ドライヤー、布団2組、食器類、Wi-Fi など

※備品等一覧は、変更となる場合もありますのでご了承ください。

また、洗面具及び衛生用品の日常消耗品などは、利用者でご用意ください。

※タオル類やバスマットはありません。

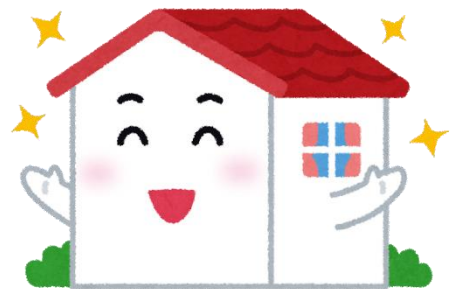
※固定電話はありません。

※布団2組を用意していますが、枕カバー・シーツ類は必要に応じて利用者でご用意ください。

※寝具が不足する場合は寝袋等のご持参をお願いします。

●その他

- ・契約書に記載の遵守事項等をご確認のうえ、住宅をご利用ください。
- ・住宅内は禁煙とします。
- ・ペットの同伴はお断りします。
- ・駐車は決められた場所に駐車してください。
- ・室内機器等については、別冊取扱説明書をご参照ください。



●本事業の担当窓口

〒089-1392

北海道河西郡中札内村東1条南1丁目2番地1 中札内村施設課

【電話】0155-67-2496

【FAX】0155-68-3911

【E-mail】n-ijyu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp